

## 地震工学委員会による土木学会各賞の候補推薦に関わる内規

平成11年12月14日改訂

平成21年 4月14日改訂

平成24年12月10日改訂

1. 委員長は、学会の推薦受付締切の約一ヶ月前に推薦選考委員会を招集し、地震工学委員会からの土木学会各賞の推薦候補について審議を求める。
2. 推薦選考委員会は、地震工学委員会の正副委員長、幹事長、運営幹事で構成する。ただし、必要に応じて委員の追加を認めることができる。
3. 推薦選考委員会委員は、受賞対象となる地震工学に関連する優れた研究成果等について、推薦選考委員会に候補推薦を行う。
4. 候補推薦の対象は、地震工学に関連するすべての賞とする。
5. 候補推薦が多数の場合には、推薦選考委員会で適切な数に絞り込むこととする。
6. 決定した候補推薦について、候補者に推薦の受諾の了解を得るとともに、了解が得られた場合には推薦状等の資料の作成を依頼する。候補者は、推薦状を作成し、関連資料を添えて事務局に提出する。正副委員長及び幹事長は、候補者が作成した推薦状の内容を確認し、必要に応じて修正を依頼する。幹事長は、確認された推薦状を事務局に提出する。

以上